(第1面)

## 産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和7年6月26日

松本市長 殿

提出者

住 所 長野県松本市大字島立635-1

氏 名 松本土建株式会社

代表取締役 大池 太士 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 0263-47-9300

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和6年度の産業廃棄物 処理計画の実施状況を報告します。

事	業	場	į	の	名	称	松本土建株式会社
事	業	場	の	所	在	地	長野県松本市大字島立635-1
事	事業の種類		類	06:総合工事業			
産業廃棄物処理計画における 計 画 期 間					におり		令和6年4月1日~令和7年3月31日

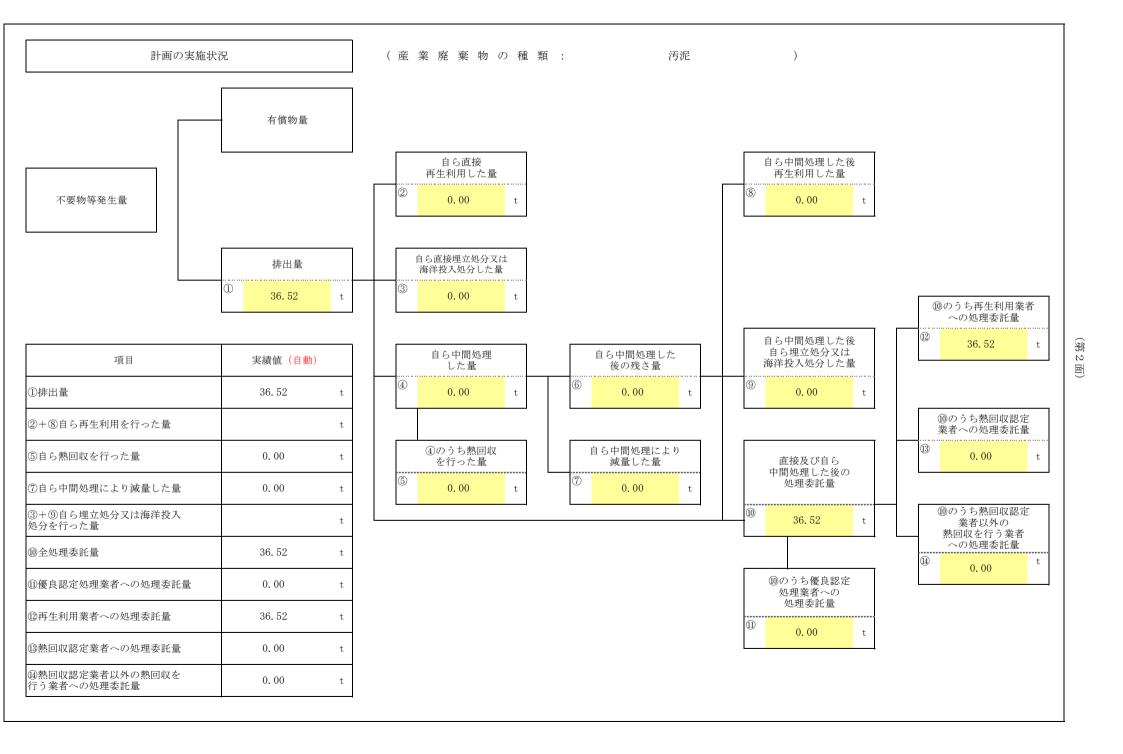
## 産業廃棄物処理計画における目標値

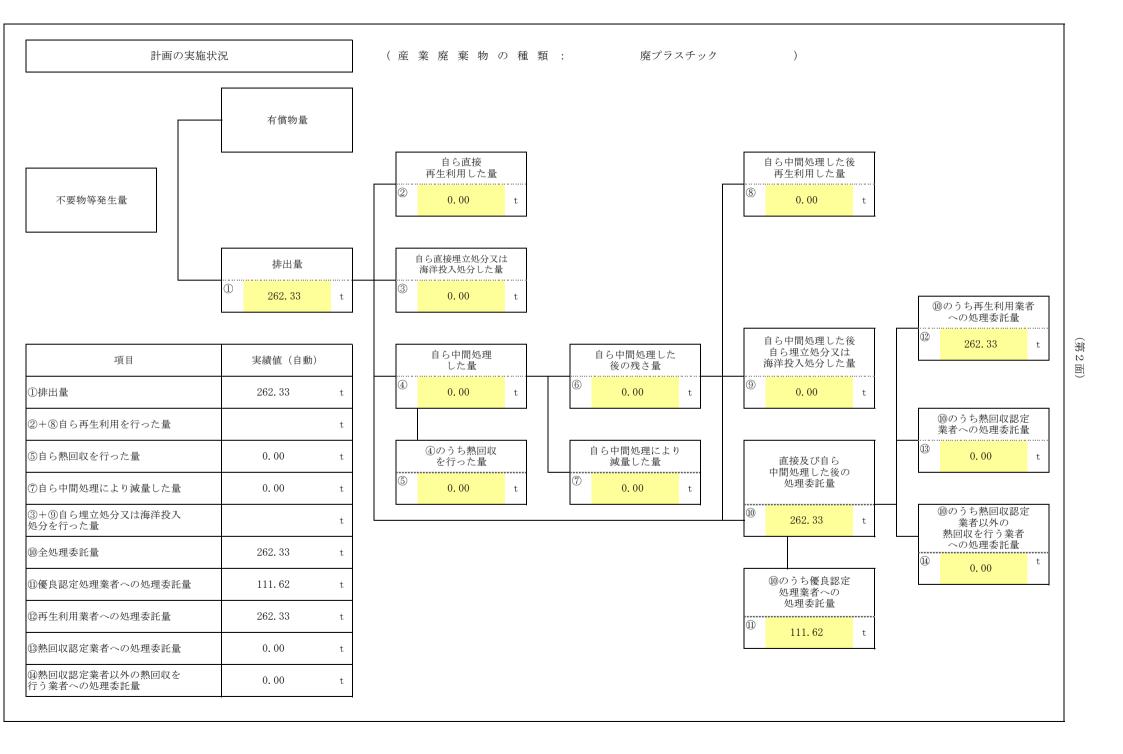
Ĭ	頁目	目標値	項目	目標值		
排	出量	6,622.92 t	全処理委託量	6,622.92 t		
自ら再生産業廃	利 用 を 行 う 棄 物 の 量	0.00 t	優良認定処理業者への 処理 委託 量	925.27 t		
自ら熱回産業廃	収 を 行 う 棄 物 の 量	0.00 t	再生利用業者への処理 委託 量	6,248.70 t		
自ら中間処する産業	理により減量廃棄物の量	0.00 t	認定熱回収業者への処理 委託 量	0.00 t		
自 ら 埋 立 海 洋 投 棄 産 業 廃	. 処 分 又 は 処 分 を 行 う 棄 物 の 量	0.00 t	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0.00 t		
※事務処理欄						

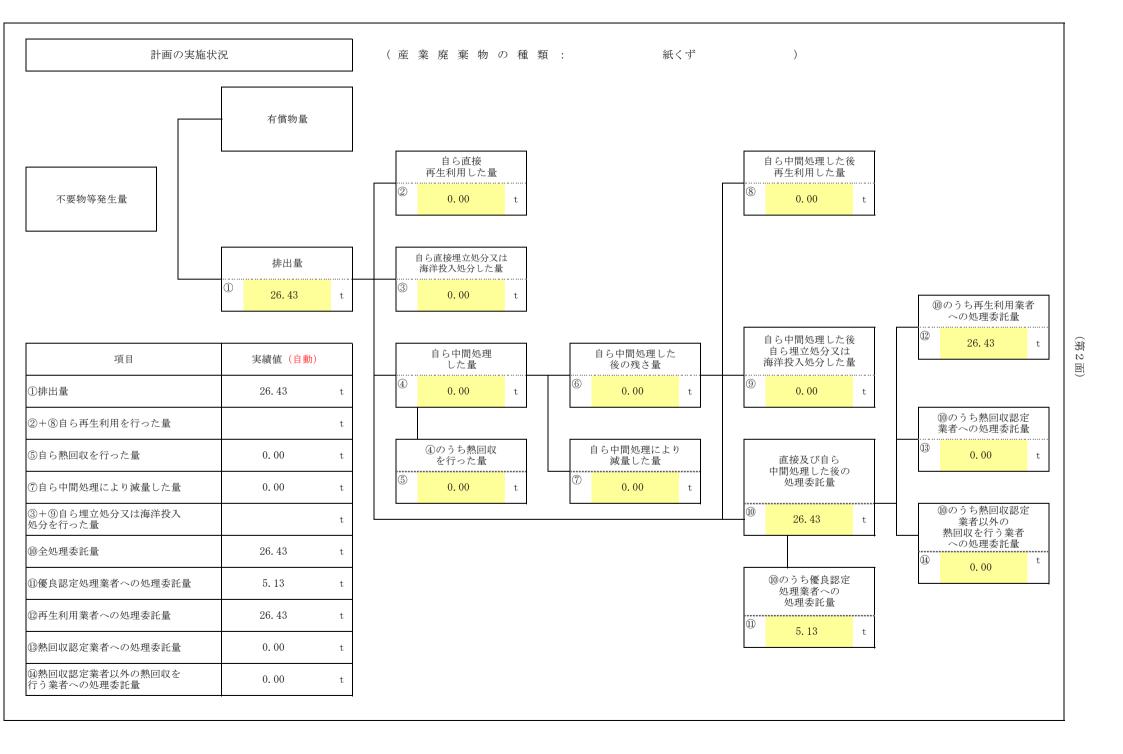
(日本産業規格 A列4番)

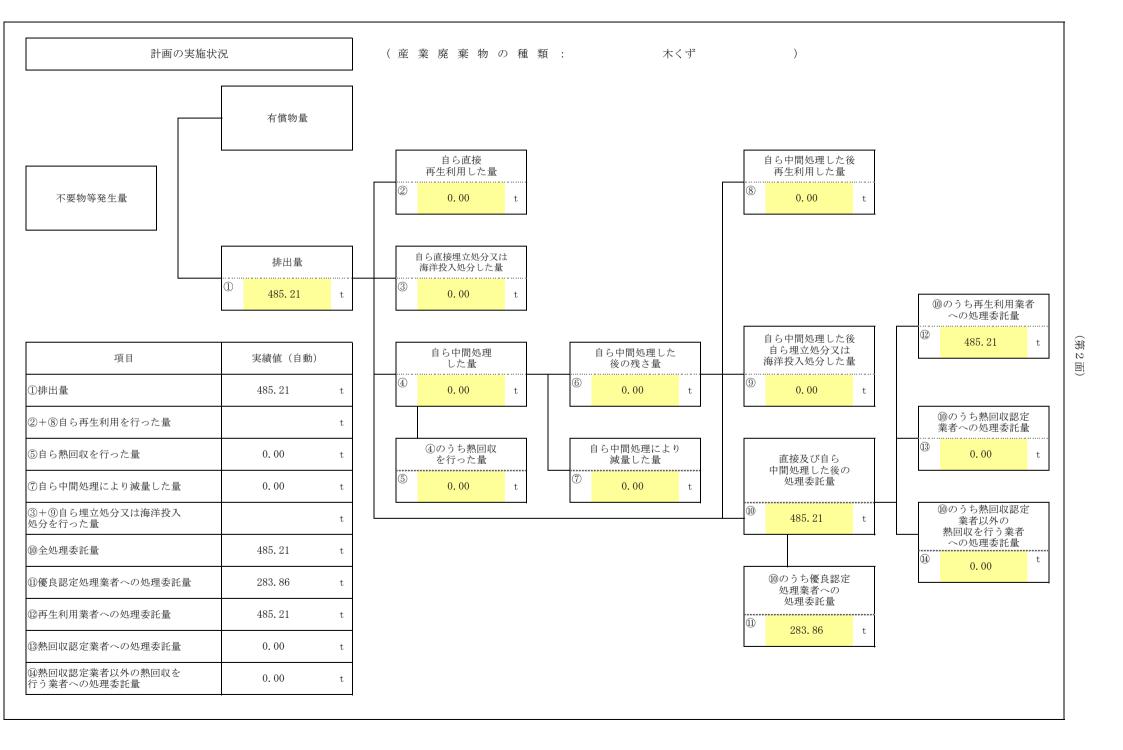
	別紙 2 【 令和6 】年度産業廃棄物処理計画実施状況(産業廃棄物の実績の量) (単位:t)																		
				自社内処理											委託処理				
		排出量	自ら直接再生利用した量	自ら直接埋立処 分又は海洋投入 処分した量	自ら中間処理した量								⑩の委託量の内訳(重複する場合もあり)						
						④のうち熱回収	自ら中間処理に より減量した量	自ら中間処理し	自ら中間処理した	自ら中間処理した 後自ら埋立処分又 は海洋投入処分し た量	- ②+®自ら再生利 用を行った量	処分又は海洋技 間処理	直接及び自ら中 間処理した後の 処理委託量	優良認定処理業 者への処理委託 量	再生利用業者への処理委託量	熱回収認定業者 への処理委託量			
		1	2	3	4	(5)	7	6	8	9	2+8	3+9	10	11	12	(3)	14		
			自ら直接再生利用 した量等を含めた 事業場における産 業廃棄物の合計量	中間処理をせず自ら	ら直接処理した量	自社内で中間処理 する前の量		④の量から⑥の量 を差し引いた量	中間処理した後の残さ物量	自社内で再生利用 する量、又は他人 に売却した量				自社内で処理を行 わず直接委託した 量と⑥のうち処理 業者に委託して処 理する量	び清掃に関する法	利用されている場合の委託量(委託	認定熱回収施設設置者(廃棄物の処 理及び清掃に関する法律第15条の3 の3第1項の認定を受けた者)	認定熱回収施設設 置者以外の熱回収 を行っている処理	
	1	燃え殻	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	2	汚泥	36.52	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	36.52	0.00	36.52	0.00	0.00	
法	3	廃油	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
律	4	廃酸	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	5	廃アルカリ	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	6	廃プラスチック類	262.33	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	262.33	111.62	262.33	0.00	0.00	
政令	1	紙くず	26.43	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	26.43	5.13	26.43	0.00	0.00	
	2	木くず	485. 21	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	485.21	283.86	485. 21	0.00	0.00	
	3	繊維くず	6. 24	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	6.24	4.80	6.24	0.00	0.00	
	4	動植物性残さ	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	5	ゴムくず	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	6	金属くず	410.65	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	410.65	324.56	410.65	0.00	0.00	
	7	ガラスくず・コンクリー くず及び陶磁器くず	158.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	158.00	114. 46	158.00	0.00	0.00	
	8	鉱さい	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	9	がれき類	8, 059. 17	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	8, 059. 17	1, 035. 28	8, 059. 17	0.00	0.00	
	10	家畜ふん尿	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	11	家畜の死体	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	12	動物系固形不要物	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	13	ばいじん	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
		処分するために処理し もの	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
他① 强		建設混合廃棄物	117.07	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	117.07	113.95	117.07	0.00	0.00	
他	他② 石綿含有産業廃棄物		265.89	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	265.89	0.03	0.00	0.00	0.00	
他	他③ その他産業廃棄物		19.14	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	19.14	19.14	0.00	0.00	0.00	
	合 計		9, 846. 65	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	9,846.65	2, 012. 83	9, 561. 62	0.00	0.00	

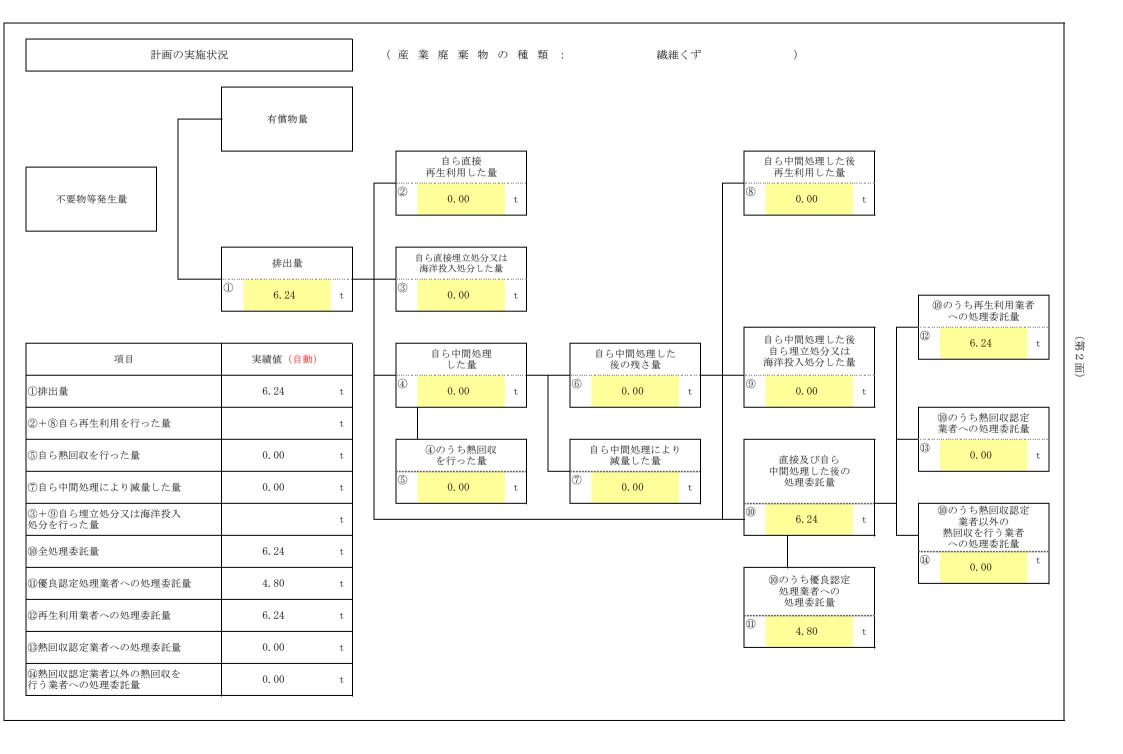
<sup>※</sup> 排出量①=②+③+ (④-⑥) +⑧+⑨+⑩

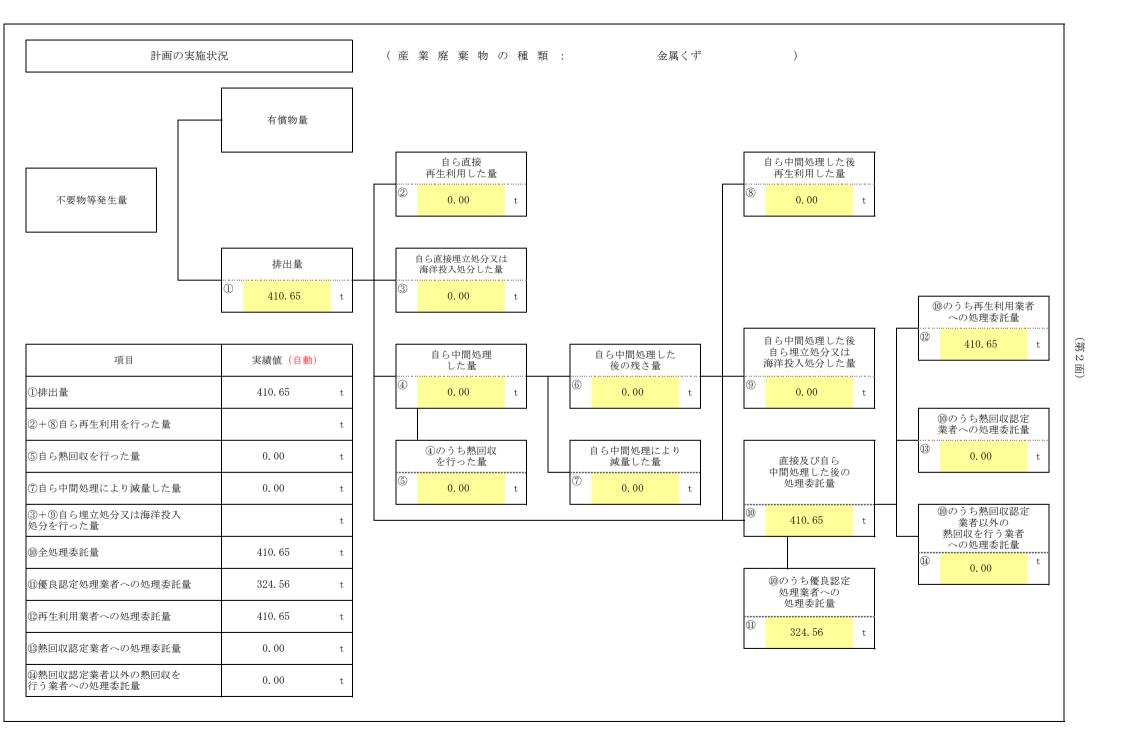


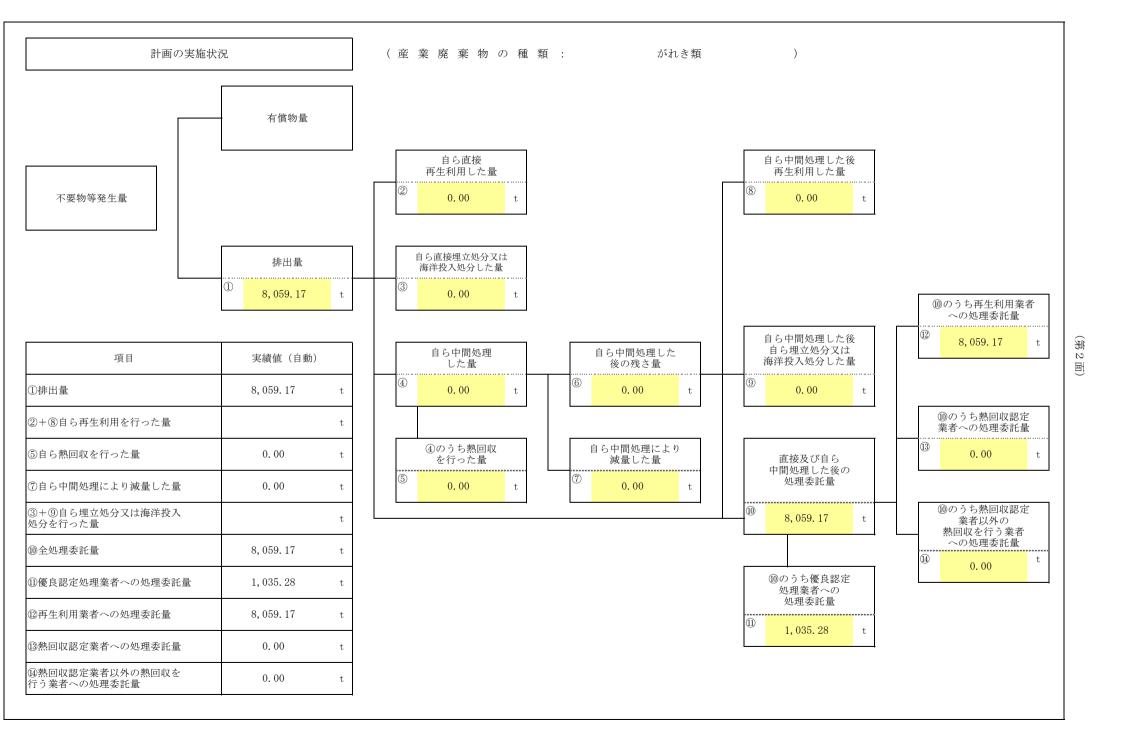












## 備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①~⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14) に掲げる量を記入すること。
  - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
  - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
  - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
  - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
  - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
  - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
  - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
  - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
  - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
  - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
  - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令 第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
  - (12) ②欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
  - (13) ③欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
  - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への 焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を 記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業 廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。